

水力発電導入加速化事業費（水力発電の事業初期段階における支援事業（初期調査等支援事業）のうち水力発電の事業性評価に必要な調査及び設計等を行う事業

< ①水力発電事業性評価事業 >

・補助対象事業

対象事業：新設及びリプレイスする水力発電所

発電出力：20kW以上30,000kW未満 を見込むもの

・補助対象事業者

自ら中小水力発電を実施予定の、

・民間事業者等（法人及び青色申告を行っている個人事業者）

・地方公共団体

・補助対象経費

水力発電の事業性評価に必要な調査・設計等に要する経費（※）

および100m以上の調査に必要な作業道整備のための係る経費

※…地質調査、地形測量、流量調査、河川維持流量調査、社会環境調査、基本設計等



電子申請（Jグランツ）により公募します。

なお、やむを得ない事情がある場合、電子メールでの申請を受け付けます

公募期間 令和7年4月7日（月）～令和7年9月24日（水）

公募開始
4/7

1次締切
5月13日（火）

2次締切
6月17日（火）

3次締切
9月24日（水）

水力発電の事業性評価に必要な調査・設計等を行う事業に
要する経費の一部を補助します。

事業期間

交付決定日～令和8年2月27日

締切から約1ヶ月後に交付決定を行う予定です。
交付決定日以降に初めて補助事業の開始（発注、
契約）が可能となります。

・補助率

1/2以内

ただし、1発電所当たりの補助金の上限額は、原則として基本設計が補助対象に含まれる場合には2,000万円/年とし、含まれない場合には、1,000万円/年とします。

なお、作業道整備費については、調査費とは別に、上限額を1,000万円（ただし、15万円/10m（消費税は含まない）に距離（10m未満切り捨て）と補助率をかけた額を上限）とします。

・ご案内

★中小水力発電の開発・運営に関する手引きや優良事例集が資源エネルギー庁で公表されています。
プロジェクトの企画立案等にご活用ください。

(https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/data.html)

★1,000kW程度未満の小水力発電機器を対象に、発電事業者、機器製作者ともに合理的な購入仕様を示しイニシャルコストの低減に資することを目的とした購入仕様標準を作成しました。
小水力発電の導入検討や見積書を作成する際にご活用ください。

(<https://www.nef.or.jp/info/syoseki.html>)

★水力発電の開発にあたってご不明な点等ございましたら、水力開発相談窓口をご活用ください。

(https://suiryokuhojo.nef.or.jp/other/20220523_info.html)

詳細はホームページ・公募要領をご覧ください。 <https://suiryokuhojo.nef.or.jp/>

問い合わせ先：

一般財団法人 新エネルギー財団 水力地熱本部 水力普及促進部

TEL：03-6810-0371 FAX：03-6810-0368



一般財団法人 新エネルギー財団